

令和4年度第2回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和5年3月17日（金）午後3時から午後5時まで
- 場所 大磯町役場本庁舎4階第2委員会室及びオンライン開催
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）
（委員）鈴木祥弘委員（学識経験者）※オンライン参加
濱谷委員（教育委員会教育長職務代理）、戸塚委員（農業委員会会長）
小泉委員（区長連絡協議会会長）、鈴木豊男子委員（社会福祉協議会会長）
大塚委員（観光協会副会長）、土方委員（消防団団長）
立石委員（PTA連絡協議会会長）※オンライン参加
岩田委員（中郡医師会理事）、小清水委員（中南信用金庫常勤理事）
池田委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部参事（統括秘書兼政策・デジタル化推進担当）、
政策課長、政策課副課長兼政策係長、政策課担当職員
- 傍聴者 0名
- 議題 （1）大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画書（令和5年度～令和7年度）について

○会議記録

1. あいさつ

・会長あいさつ

令和4年度第1回大磯町総合計画審議会において、議題「令和3年度総合戦略事業の評価検証について」を審議未了とした。その後、総合戦略評価シートの審議会評価の部分を継続審議とし、郵送による照会にて、意見提案や指摘事項を挙げさせていただき、審議会として、評価をいたしましたので、議題「令和3年度総合戦略事業の評価検証について」は、審議終了とさせていただきます。

本日の審議会の議題は「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画書（令和5年度～令和7年度）」の1点のみとなる。

2. 議事

- （1）大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画書（令和5年度～令和7年度）について

資料1及び大磯町第五次総合計画基本構想・前期基本計画（以下「第五次総合計画」という）に基づき大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画書（令和5年度～令和7年度）（以下「実施計画書」という）について事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ 実施計画書9ページから18ページまでに記載の事業で、概算事業費とは何を根拠に記載をしているのか。（委員）
- 実施計画書を策定する前に、各部署で事業の概要を示す事業調書を作成している。事業調書の中には、見積書を参考に算定した事業費や事業内容を記載しており、実施計画書には、その事業調書にある事業費を概算事業費として取り扱っている。また、その概算事業費を用いて、予算編成等を行い、予算計上している。（事務局）

- ◎ 実施計画書16ページ「V-28-4 幹線21号線整備事業」で“幹線21号線の未整備地の拡幅整備”とあるが、具体的にどこの位置を指しているのか。（委員）
- 国府橋の架け替えをすることで自動車等が通れる幅が広がるため、国府橋付近の幹線21号線の道路幅も広げなければならない。また、国府橋に隣接する道路においても、「V-28-5 生沢月京1号線整備事業」、「V-28-6 国府本郷月京1号線整備事業」で道路の拡幅を行う。（事務局）
- ◎ 国府支所付近の道路は交通量が多い。国府橋を拡幅することで、より国府支所付近が混雑すると感じる。国府橋付近だけではなく、国府支所付近も道路を拡幅しなければならないと考える。（委員）
- 「V-28-4 幹線21号線整備事業」は、国府橋付近の道路を拡幅する事業であるため、国府支所付近の道路整備は含まれていない。また、国府支所付近は、県道と町道が重なるエリアとなるため、神奈川県と調整しながら、町民の安全面等に改善が必要であれば対応していきたい。（事務局）

- ◎ 実施計画書20ページ「7. 計画完了及び休止等事業一覧」に記載の“新庁舎整備事業”について、かなり長い年月をかけて本庁舎の建替えを進めていたと認識しているが、事業休止となった理由を教えてください。（委員）
- 委員のお話のとおり、新庁舎の建替えは長い年月をかけて進めてきたが、現町長が町長選挙の際に掲げていた政策の中で、現庁舎について、庁舎の耐震化を視野に入れながら、検討していくとした。町としても、町民の皆様選ばれた町長が掲げた政策を進めていくことで、民意に沿った政策を進められると考えている。

(事務局)

- ◎ 庁舎の耐震化について、以前から検討をして建替えを決定したと認識している。ここで改めて耐震化の見直しを実施するということは以前の計画等が正しくなかったのか。(委員)
- 庁舎の耐震化として、昭和 62 年に耐震診断を行い、平成 13 年から 14 年に応急対策的な耐震工事を実施した。ここで再検討を行うから以前の計画等が正しくなかったというわけではなく、現町長の意向として、優先して取り組む政策等を精査していく中で、現庁舎の耐震化で対応が可能かどうか改めて確認をした後、議会や町民に説明をしながら、今後の方向性を決めていくとしている。(事務局)
- ◎ 新庁舎整備のために既にも買収をした土地があると思うが、この休止に伴い、別の活用方法等を検討しているのか。(委員)
- 買収した土地を休止期間の活用について具体的な検討はしていない。(事務局)
- ◎ 休止期間が令和 5 年度以降も続く可能性がある中で、何も活用しないのはどうかとを感じる。現状、町役場の駐車場が混雑で止めることができない時もあるため、駐車場として活用してみてもどうか。(委員)
- 令和 5 年度に実施する耐震化の調査の結果で、今後の庁舎整備をどう進めていくか決まる。その結果を踏まえて、買収した土地も含めて方向性を決めていく。(事務局)
- ◎ 実施計画書の中で休止と記載すると、令和 5 年度は新庁舎整備事業について、何もしないように読み取れる。今後、議会等にも説明していく中で、買収した土地の今後の活用方法についても示していく必要があることから、具体的な活用方法を令和 5 年度から検討していくべきである。(委員)
- ◎ 町の公共施設の中で、町役場の老朽化が特に進んでいると聞いている。現状、危険な状態であることから、長い目で見て検討を進めていくでは以前の話と整合性が取れない。(会長)
- ◎ 以前に耐震診断をして結果が出ている中で、もう一度調査を行うことは余計な時間や費用を費やすことにならないのか。(委員)
- 委員のお話にあるとおり、疑問点もあるかと思うが、新庁舎整備について、現町長が掲げる政策にある庁舎の耐震化の検討を進めていく方向性となり、議会にも説明を行っている。同様のご意見も議会から受けていることもあるため、議会や町民に説明をしていきながら進めていく。(事務局)
- ◎ 昭和 62 年に耐震診断をしているため、老朽化はさらに進み、耐震基準をさらに下回る結果になるのではないかと感じる。しかし、再度調査を行い、老朽化状況を確認した中で、今の耐震工事の技術で対応ができるのかどうかを確かめる意図があると思う。(委員)

- ◎ 昭和 62 年の耐震診断以降にそのような調査は行っていなかったのか。(委員)
- 昭和 62 年以降に耐震診断は行ってない。新庁舎建替えの議論をしていた頃は、移転の話もあったことから、平成 13 年から 14 年の応急対策的な耐震工事は 100%直すというわけではなく、当面の間、庁舎の耐震性を確保するというものであった。庁舎の耐震性を確保されている間に庁舎建替えの方向性を決めていくような経過があったため、耐震診断をしていなかった。(事務局)
- ◎ 新庁舎整備のために、町が様々な組織に説明等を行っていたため、多くの町民が新庁舎の建替えについて把握していた。しかし、このタイミングで庁舎の耐震化の検討という方向転換をすることで疑問に思う方は多くいる。(委員)
- ◎ 様々な議論、調査及び検討をして決定をしていた中、町長が変わったことのみを理由に、これまで議論し尽くした政策を変えるという報告が、安直に行われる体制に不安を感じる。(委員)
- 町の政策は町長の意向が大きく寄与しているが、全てが町長の意向とおりにいうわけではない。今回の新庁舎整備事業は町長の意向に沿って進めているが、全ての事業について、担当している職員と連携しながら進めていくものであると認識している。また、事業の方向性が変わったものについて、町民の皆様に理解いただけるように議会等で説明を行い、進めていきたい。(事務局)
- ◎ 新庁舎整備事業の休止に伴い、公共施設である地域集会施設を自治会へ移管するという話が無しになったと聞いているが、町長が変わったことで方向性も変わったのか。(委員)
- 実施計画書 11 ページ「Ⅱ-12-1 地域会館整備事業」で黒岩地区が認可地縁団体となることで、黒岩公民館を自治会へ移管し、建替えを行うとしている。また、黒岩地区に限らず、各地区が認可地縁団体となることで地域集会施設を自治会へ移管する方向性であると認識している。そのため、現時点でそのような話は聞いていない。(事務局)
- ◎ 区長連絡協議会の中でも、その話が挙がっているため、今後の方向性について説明に来てほしい。(委員)
- 地域集会施設に限らず、全ての公共施設について、新町長就任に伴い、今後の方向性を見直している。その中で説明が必要な案件もあると思うため、公共施設の所管課と調整していく。(事務局)
- ◎ 実施計画書 11 ページ「Ⅱ-12-1 地域会館整備事業」の令和 6 年度の“建設工事等の支援”に金額が入っていないが、施設建設について、地区が負担するのか。(委員)
- 認可地縁団体になった後、新たな地域集会施設を建設するために地質調査、基

本設計を行い、具体的な費用が算出される。具体的な費用が出た中で、町が金銭的な補助や建設の支援を行うとしている。(事務局)

◎ 各地区が認可地縁団体となった場合、地域集会施設の修繕等も含めた維持管理をしていくと聞いているが、町はどの程度支援していただけるのか。(委員)

○ 事務局として、地域集会施設の具体的な取扱いまで把握をしていないので、お答えすることができないため、所管課に確認を行う。(事務局)

◎ 新庁舎整備事業の話と同じになってしまうが、大磯幼稚園の民間移管の話においても、様々な議論を重ねてきた中で決定したと認識している。町長が変わってしまうことでここまでの政策の方向転換があるのかと感じた。(委員)

◎ 実施計画書4ページから5ページに記載の「4. 実施計画体系別事業一覧」で事業名の欄に“認定要件に該当する事業はありません”とあるが、認定要件とは何を指しているのか。(委員)

○ 実施計画書3ページに記載の「3. 実施計画について」の(3)計画事業の①から⑤を指している。(事務局)

◎ 認定要件①(予算規模の大きな事業)は具体的な金額等は決まっているのか、また、認定事業に該当するためには①から⑤のいずれかを満たせば良いのか。(委員)

○ 予算規模は総事業費500万円以上を想定している。また、認定事業に該当するためには認定要件①から⑤のいずれかを満たせば良い。(事務局)

◎ 重点事業が“認定要件に該当する事業はありません”という記載では、審議会にて事業の評価、実施計画の進行管理をすることはできない。また、道路整備等の事業は予算500万円を超えらると思うし、当然行うべきものであり、認定事業に位置付ける必要があるのか疑問である。そのため、認定要件を見直すことや重点事業の見せ方を考える必要がある。(会長)

○ 認定要件はある程度の要件は残す必要があると思うが、審議会にて事業の評価、実施計画の進行管理をしていただくために、予算規模に限らず、認定事業としていくことも必要であると感じる。その点を踏まえて、今後、認定要件を精査していきたい。(事務局)

◎ 前回の審議会でも話があったと思うが、移住の取組み、婦人科・産科に対する取組み等、町がどのようにアプローチをしているのか委員として知りたいため、実施計画書でもそのようなことが見えるようにしてほしい。(委員)

○ 委員からお話のあった取組みについては町としても重要であると認識している。各取組みに対する町のアプローチについてはお示しができるようにしていきたい

たい。(事務局)

- ◎ 実施計画書 12 ページ「Ⅲ-17-3 三沢川樋門整備事業」について、護岸の嵩上げもされており、苦慮されていると認識している。また、町民を守るために大事な事業である。樋門を作ることでどの程度の降雨に耐えることができるのか、同時にポンプ等も付けているのか。(委員)
- 事務局では把握しきれていない内容であるため、所管課(下水道課)へ確認後、委員の皆様に変更して共有させていただく。※別紙のとおり(事務局)
- ◎ 花水川の河口付近は砂がたまり池のような形になっており、かなり特殊な地形である。樋門を付けるようであれば、二級河川管理者である神奈川県が考慮することが多い。また、河口付近の砂の部分を掻き出すことで、災害対策になるのではないかと考える。大磯町だけではなく、関係する市町で災害対策について議論をしているかと思うが、そのような点も町民の皆様を示した方が良いと感じる。(委員)

- ◎ 公共施設の整備に伴い、防災対策も考えていかなければならない。例えば、指定避難所である小学校の体育館は数千人の収容人数を想定している。体育館の中には、夏はとても暑く、冬はとても寒い。町民が体育館に避難できたとしても、感染症の問題や体調を崩す方が多く出てくると考える。公共施設の整備事業に対して、このような防災対策に対する取組みも加えることはできるのか。(委員)
- 公共施設(小学校)の維持管理する学校教育課、防災対策を行う危機管理課など複数課が関係してくる取組みである。防災の観点からも、指定避難所である体育館にエアコンを設置する話はあがっていたが、災害時の電力供給の問題等もあるため検討段階となっている。いつ起こるかわからない災害に対して、委員のお話の内容は進めていかなければいけない取組みであると認識している。まず、所管課に情報共有を行い、今後、実施計画事業とするのか検討していく。(事務局)
- ◎ 災害はいつ起こるかわからないため、長期で進めていくという取組みではない。実際の冬場の体育館がどうなのか体験をしてみることも良いかもしれない。(委員)
- ◎ 防災対策は、重点プロジェクト3「①地域防災力向上事業」に該当すると認識しているが、今回の実施計画書では防災関連の事業がない。取組みとしては進めているのか。(会長)
- 防災関連の取組みとして、防災訓練、各避難所の備蓄管理及び避難所の整備などを所管課が実施している。地震や津波などの災害に対して大磯町は安全であり全く問題がないというわけではないため、事業等を精査していきながら、実施計画事業として認定すべき事業の有無を検討していく。(事務局)

- ◎ 実施計画書 14 ページ「Ⅳ-23-4 小学校給食費無償化事業」について、なぜこのタイミングで無償化となったのか。(委員)
- 現町長が町長就任時の公約として小学校給食費を無償化することがあった。そのため、現町長が就任してから小学校給食費の無償化が決定された。(事務局)

- ◎ 実施計画書 11 ページ「Ⅱ-13-1 情報化推進事業」について、令和 5 年度から令和 7 年度にかけてシステムの標準化の記載があるが、少し進め方が遅いように感じる。また、庁内のデジタル化を進めていくことも重要であるが、防災対策の観点も含めて、町民に発信するようなデジタルの仕組みを検討しているのであれば、前倒しで進めることができることが望ましい。(委員)
- 神奈川県は県内の 14 町村が加入するシステム組合があり、本町も組合に加入している。国の方針として、令和 7 年度までにシステムの標準化としているため、14 町村で足並みを揃えるような形で進めている。町のDXの取組みとして、各申請書について、オンラインで提出ができるように準備を進めている。それ以外の取組みについても、町民の利便性の向上を目指しながら進めていきたい。(事務局)

3. その他

事務局から令和 5 年度の総合計画審議会の日程や予定している議題等について事務連絡を行った。

以上